

令和6年度知事と市町村長との意見交換会の概要

1 日 時 令和7年2月7日（金）16：55～18：15

2 会 場 本庁舎3階 大会議場

3 出席者

(1) 市町村

市町村長（川崎市、横須賀市及び厚木市は副市長が代理出席、横浜市、平塚市、茅ヶ崎市及び大和市は欠席）、市長会事務局長及び町村会事務局長

(2) 県

知事、平田副知事、橋本副知事、首藤副知事、政策局長、総務局長、くらし安全防災局長、文化スポーツ観光局長、環境農政局長、福祉子どもみらい局副局長、健康医療局長、産業労働局長、県土整備局長、企業局長、教育局長、スポーツ担当局長、警察本部交通部長、横須賀三浦地域県政総合センター所長、県央地域県政総合センター所長、湘南地域県政総合センター所長及び県西地域県政総合センター所長

4 会議の概要

(1) 県からの説明（7項目）

- ・ 令和7年度当初予算案について
- ・ 令和7年度市町村自治振興事業会計の概要について
- ・ 新たな地震防災戦略に基づく地震防災対策の推進について
- ・ 防犯カメラの設置支援について
- ・ 子ども・子育て支援について
- ・ 第43回伝統的工芸品月間国民会議全国大会（KOUGEI EXPO）神奈川県大会について
- ・ 交通政策について

(2) 意見交換

<資料配付のみ>（6項目）

- ・ 令和7年度当初予算案の概要
- ・ 市町村不妊治療費助成事業費補助
- ・ 若年がん患者在宅療養支援事業費補助
- ・ 産科・小児医療施設等誘致事業費補助
- ・ 特殊詐欺の現状と対策
- ・ SNS型投資・ロマンス詐欺の現状と対策

(意見交換の主な内容)

【相模原市長】

かながわ水源環境保全・再生施策大綱期間終了後の水源施策に関して、知事に要望書をお渡ししたいと思えます。

【秦野市長】

提出しました要望書の概要について、説明をさせていただければと思えます。県においては、かながわ水源環境保全・再生施策大綱を策定し、水源環境保全税等を財源として、水源環境の保全・再生に取り組んでいただいているところです。申し上げるまでもありませんが、自然の産物である森林や河川の保全、再生の取組は永続的なものであり、終わりはありません。そこで、令和9年度以降の水源施策の取組の継続について、昨年11月25日に水源地域19市町村の連名で緊急要望をさせていただいたところです。そうした中、黒岩知事が水源環境保全税の継続を表明されたことは、大変評価をしています。しかし、12月9日付けの照会において県が示した基本的な考え方は、第1ステージの延長であり、県民会議の意見を踏まえた第2ステージにステップアップしていません。そこで、要望事項が2点あります。

1点目は、年度内に県・市町村首長会議を設置すること。そして2点目は、現在、県が予定しているスケジュールを見直すことです。

現大綱終了後の取組は、保全再生された水源環境機能を維持管理していくといった第2ステージに入ることを念頭に、水源環境の持続的な維持管理を主眼に置いた抜本的な対策について、十分な検討と取組の積極的な導入を進めることが必要です。

そして、全ての県民が生態系サービスを楽しむようネイチャーポジティブ、自然再興の実現と、自然を活用した社会課題の解決策(NbS)、これを視野に入れた水源環境保全地域の長期的なビジョンを示すことが必要だと思えます。また、このビジョンのもと、自然災害への対応、生物多様性の保全など、新たな視点に基づく施策の推進や、河川水路整備、生活排水対策の継続も必要です。こうしたことから令和9年度以降の長期的なビジョンや、それに基づく各事業の考え方について、県・市町村首長会議を通じて、丁寧な説明を行うとともに、目標達成に必要な事業及び事業規模の検討に当たっては、関係する市町村と十分に時間をかけて議論を尽くすことが重要です。黒岩知事におかれましては、県市長会会長、県町村会会長、そして水源地域19市町村の切実な思いを受けとめていただき、特段の御配慮をどうぞよろしくお願い致します。

【黒岩知事】

今、御説明のありました現行の大綱終了後の水源環境保全・再生施策につきましては、現在、その方向性の検討を進めているところです。

御要望にありました県・市町村首長会議の設置及び今後のスケジュールの見直しにつきましては、しっかりと受け止めさせていただきます。

水源施策は、県として大変重要な施策でありますので、今後も市町村の皆様とシッ

りと議論を重ねてまいります。引き続きの御協力をよろしくお願いいたします。

【海老名市長】

今回の予算編成で「市町村立 学校働き方改革 加速化補助金」を創設したことは、教職員の働き方改革の実効性に繋がるものと評価したいと思っています。私はめったに県を褒めませんが、黒岩知事の積極的な判断を大いに評価し、感謝したいと思います。しかしながら、教育分野はまだ様々な問題が蓄積しておりますので、今回のような県の積極的なリーダーシップによって、今後も取り組んでいただきたいと思います。

2点目は、交通安全施設整備について、予算が約20億円増となっております。補修のペースも早まっていくと思っています。しかしながら、昨年8月に県央地域首長懇談会で意見を申し上げましたが、県警に対して寄附がされた場合に、寄附の受入れに係る最終判断は都道府県警察が行うと聞いています。そういった中での判断に当たっては難しい問題があると思いますが、時代と地域の事情に即した新たな考え方を検討していく必要があると思っています。地方財政法の関係もあろうかと思いますが、地方財政法はもう古いわけですから。

海老名市では昨年12月に闇バイトの関係で、警察、行政、地域が一緒に作っている防犯協会と連携して防犯のビラを一斉に全戸配布しました。オレオレ詐欺等の特殊詐欺の迷惑電話防止機能を有する機器も防犯協会に予算を渡して、生活安全課がある程度主導権を握って、設置を促しています。こういった知恵を絞ることは今後必要だと思いますので、どうか考えを固めず、できる方法を考えていく必要があると思っています。海老名市は今年の10月1日から市役所の駐車場を有料化します。駐車場を有料化すると、海老名警察署の利用者が海老名市役所駐車場に1時間以上駐車すると有料になってしまう可能性があります。1年間は、暫定的に警察にいらっしゃった方は無料にします。お互い知恵を絞って、安全・安心をやっていきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

【警察本部交通部長】

駐車場の関係ありがとうございます。

御指摘のありました寄附の受入れ等について、8月以降の検討経過について御説明をしたいと思っています。横断歩道等の道路標示の補修について、大変な関心を寄せていただきまして感謝申し上げます。横断歩道等につきましては、令和2年度から、摩耗状況の点検を6年に1回から3年に1回へと加速をしまして、補修要望に先立って迅速に補修できるようになったところです。特に横断歩道については、6割以上が摩耗していると把握したものについては、原則として点検の翌年度には補修を終えるよう、計画的かつ迅速に作業を進めているところであり、ここにお集まりいただきました多くの方々の御理解あってのことと、この場をお借りして深く感謝申し上げます。

横断歩道等の補修につきましては、一過性のものではなく、今後も不断に実施しなければならぬものであるため、財政的、人的負担等を踏まえ、毎年度、補修数が平準化

されるように計画的に行っているところです。

仮に横断歩道等の補修のために寄附を受け入れた場合、例えば、ある年度に寄附が集中し、補修数が急増加すると、将来その横断歩道等の多くが一斉に更新時期を迎えることとなりますが、その際、補修費用を賄えるだけの寄附を受け入れることができるかどうかというところの保証がなく、安定的な補修を行うことができなくなるおそれがあります。したがって、横断歩道等の補修については一時的な寄附ではなく、安定的な予算措置による必要があることから、お気持ちは大変有り難いところではありますが、寄附を受け入れることについては、現在のところ困難であるということについて御理解いただければと思います。

【開成町長】

公共インフラの老朽化について質問させていただければと思います。必ずしも八潮市で陥没事故が起きているからというわけではありませんが、向こう10年20年、市町村にとって最大の課題、特に財政的な課題は公共施設の老朽化ではないかと思っています。そんな中で、令和7年度予算を拝見しますと、あまりその分野には触れられていないとお見受けします。県として、公共インフラ、公共施設いわゆる箱物の老朽化に対してどのような課題意識をお持ちであるかということと、市町村、特に、町村との関わり方について、お考え等あればお聞かせいただければと思います。

【県土整備局長】

公共施設の老朽化対策については全国的な課題となっています。まず、老朽化対策については、更新時に非常にお金がかかるということがあります。こうした中で、施設を長持ちさせて、その上で、更新の回数を減らす取組が重要だと思っています。例えば橋が100年持っていたものが、こまめな点検を繰り返すことで寿命を2倍に延ばして、更新の回数を減らすといった長寿命化の計画をしっかりと作って、その計画に基づいて、或いは日々の点検をきちっとしてこまめな補修を繰り返していくということが重要だと思っています。県としてはそういった取組を、それぞれの施設についてやっているところですが、市町村も長寿命化計画を作っているという認識をしています。

一方で、土木技術職員が市町村になかなかいないということで、こういった点検とか、更新に係る設計・積算を外注する時に、これを県の外郭団体である神奈川県都市整備技術センターが市町村支援として、一括で受注してスケールメリットを活かして発注を行っているところです。県としてこうした協力をしておりますので、個別のお話がありましたら、県土整備局に御相談いただければと思います。

【大磯町長】

大磯町は農林水産業も盛んですので、持続可能な農林水産業の実現に、79億311万円の予算を織り込んでいただき、有り難いことと思います。ただ、こうした予算が効果的にきちんと町民、地元が届くこと的前提は、農地とかそういったものをある程度規則正

しく使っていただく。そのために様々な法律があるわけです。中心になっているのは農業の場合、農地法がありますが、この法律が県知事に権限移譲されている場合、県がしっかりと法律の運用をしていくことが、こうした予算が適切に執行されて、県民の皆様本当に役に立っていくということの前提になると思います。

何でこんなことを申し上げるかということ、大磯町で今、農地法の許可をもらわないで農地に土をどんどん捨てているという事例があります。県に農地法違反ではないのかと、私も局長に会ってお伝えしています。しかし、違反ではないと言われます。なぜ違反ではないのかということ、後から許可申請が出されて許可すればいいと。こんな法律の運用があってもいいものかということを知事に伺いたい。許可が必要な処分なのに、後から許可が出てくるまで待っていますと、その間に、事業者はどんどん違反状態で土を運び込むわけです。こんな法律の運用があってもいいのかということを知事に伺いたいと思います。

【黒岩知事】

今初めて伺いましたので、環境農政局長から説明します。

【環境農政局長】

ただ今お話のありました農地の件については、既に御相談をいただいております、担当の職員が現地を確認しています。大磯町の職員とも様々な協議をしながら、対策を検討しているところです。本件については、様々な課題があるということも私も承知しておりますので、国とも相談しながら、解決に向けて、大磯町と一緒に取り組んでいきたいと考えております。

【大磯町長】

この問題は、許可申請が出るまで何もできないという県の姿勢に大変問題があると私は思っています。私は農林水産省に対しても、既に相談をしています。国は、神奈川県がどうしてそういう対応なのか疑問に思っているというお話も伺っています。要するに、許可申請が出るまでには、地権者の境界が確定しなければいけないのに、その境界が確定する見込みがない中で、もう今年の10月から3か月も4か月も違法な埋め立てを黙視しているわけです。そうした法律の運用をしながら、持続可能な農林水産業の実現というのはなかなか難しいのではないかと、私は地元の町長として思っていますので、知事、是非、大磯町に現場を見に来ていただけませんか。

【黒岩知事】

この件は、後でしっかりと検討してまいりたいと思います。

【鎌倉市長】

フリースクール等利用児童・生徒支援事業費補助について、こうした予算をつけていただきまして誠にありがとうございます。以前、神奈川県民の皆さんが6,000人を超え

る電子署名を集めて、県に要望したと思います。もちろんそれだけではないと思いますが、そうした県民の声をしっかりと受け止めて、こうした事業を作っていくという姿勢に大変感謝します。本当にありがとうございました。

それからもう1点、新たな交通システムの展開で自走式ロープウェイの導入検討について、鎌倉市もこの研究会に参加したいと思いますが、今からでも滑り込むことは可能でしょうか。

【県土整備局長】

新たな自走式ロープウェイについては、少し検討したいと思います。事前に各市町に、導入の意向確認を行い、ルートが検討し易い藤沢市、三浦市、厚木市の3市を選定したところです。研究会への参加については個別に調整させていただきたいと思います。

【小田原市長】

産業振興の件と海の件の2点についてございます。まず、1点の産業振興については、工芸EXPOの話がございまして、先だって地元で勝俣箱根町長もいらっしゃいましたけれども、箱根物産連合会という生産者の方の賀詞交歓がありまして、その場で露木会長から工芸EXPOについての情報がある程度共有されました。地元の生産者の方たちは、何としても成功させたいと非常に気勢が上がっております。そのために力を合わせていこうということで、行政も一緒になって取り組んでいこうと思っています。

これについては御説明のとおり、事前に協議会等も形成して準備されていくと思いますけれども、伝統工芸の指定の3産地のみではなく、県内の様々な工芸品の生産地もあると思いますので、是非成功に向けてしっかりと力を合わせてまいりたいと思いますのでよろしくお願い申し上げます。

次にクルージングツアーの実証実験について、自走化を視野に入れた実証的な取り組みを新年度取り組んでいただけるということで、これは感謝申し上げます。自走化に向けては、寄港地の小田原漁港ですとか江之浦漁港、真鶴港での着岸した後のツアー造成等も非常に大事になりますので、ここもしっかりと連携して取り組みたいと思っています。

また、知事におかれましては海に潜られるということで、藻場の状況はよく御承知だと思いますけれども、漁業者の方からも非常に深刻な状況として受け止められております。この藻場の造成については地域の沿岸の漁業者ともしっかりと連携して、取り組みたいと思いますので、是非しっかりと推進をお願いしたいと思います。

【葉山町長】

県民の暮らしによく配慮された予算だと拝見しており、心から感謝を申し上げます。

先ほど鎌倉市長から不登校の話がありましたが、特に若い方々にとって、今の社会の変容が非常に激しいと感じています。当初予算案の概要29ページの「困難な問題を抱え

る女性等への支援」について申し上げたいと思います。

先日、横須賀市にある独自に寄付を集めて18歳から29歳の女性の支援をしている民間団体を訪問した際に、県の支援にとっても感謝しているという言葉がありました。またそこでのお話にあったのですが、学校で行っている従来の性教育を考えてみると、子どもがお母さんのお腹の中にいるところから育っていく性教育だったりとか、紋切り型の社会保障の話だったりとか、学びのフェーズはありながらも実態に即してないということがあります。例えば、子どもでいうと、生まれる前の話や社会保障、社会保険という言葉だけを習って、実際にアルバイトをして、給与明細から社会保険料が引かれると、無駄なお金を天引きする会社だから俺はこの会社を辞めると言って辞めてしまう子がいるなど、18歳以上の成人について、学びが暮らしの在り方に結びついていない方が多いことを社会問題としてとらえているところが最近あります。県は先立ってこういった女性に視点を当てて支援をしていただいていることから、大変有り難いという話がありましたが、私は正直、自分が町村にいてそういうことを知りませんでした。虐待とかDVとか子どもの分野、もしくは申告がある大人の分野の話は聞けますが、こういった大人未満子ども以上の方々に対して、なかなか我々が目を向けていなかったことで反省をしているところもあります。

これから本当に色々な学びがある中で、なかなか知識が届かない方もいると思うと、そういう方々を支援するという機会に県と一緒に町村として取り組んでいきたいし、情報を察知する役割を担っていきたいと思いました。横須賀市では、市民がそういう施設を利用する際に支援する制度があるので、今、先行研究として学ばせてもらっています。他の市町村もいらっしゃれば一緒に学んでいきたいと思います。こういったところまで公共が手を届かせなければいけない時代であると感じましたので、県は市町村を巻き込んでシンポジウム等を開催するなど、一緒に学んでいきたいと思っています。

【黒岩知事】

貴重な御意見ありがとうございました。今後、この予算案について、議会と向き合っ
てしっかりと議論を深めていきたいと思っています。本日はどうもありがとうございました。